

江東区

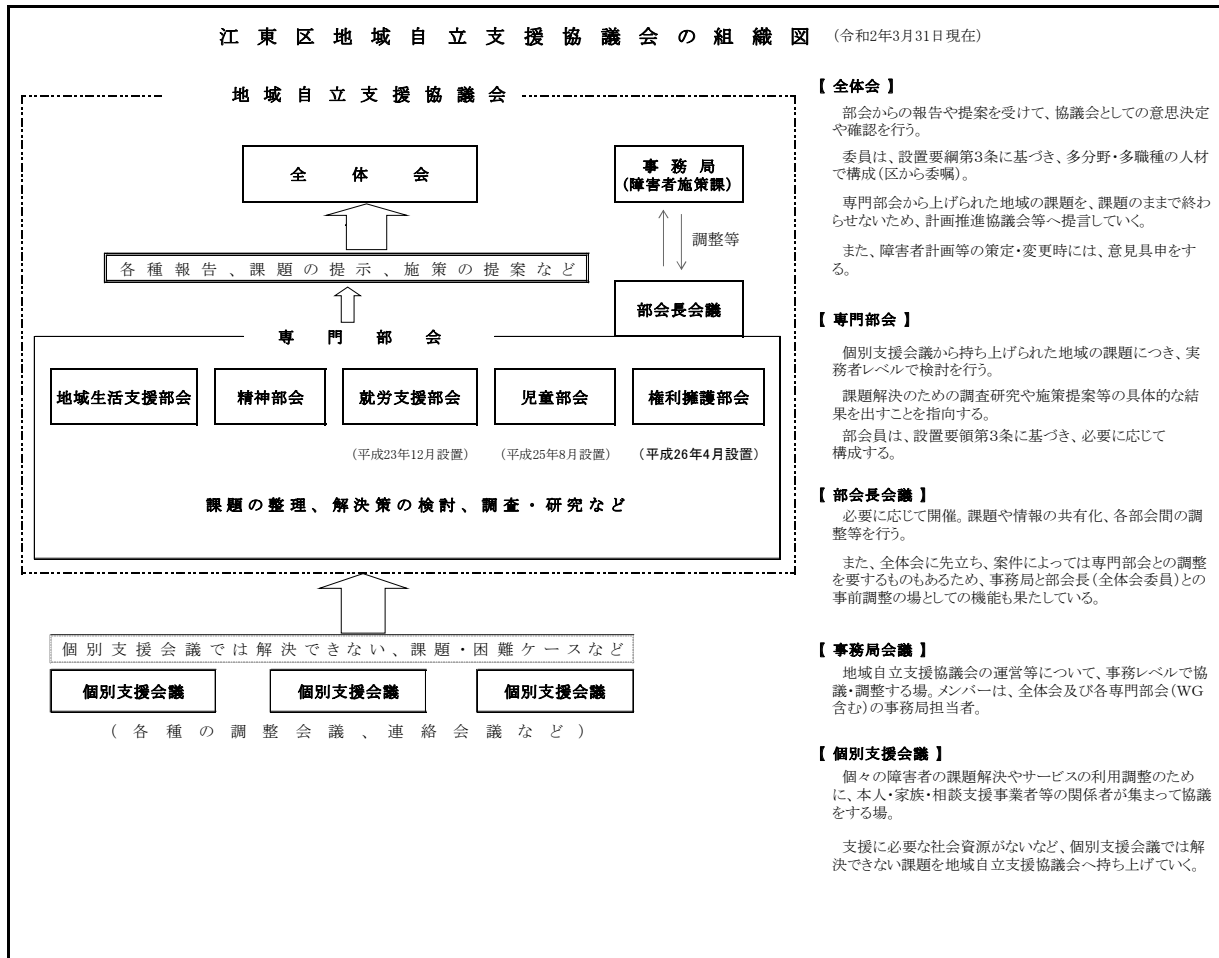
【名称】 江東区地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.koto.lg.jp/221010/fukushi/shogaisha/kvougikai/20170601.html>

【設置年月】 平成20年3月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
0	1	3	3	29	14

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	未定	多機能拠点整備型+面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	19 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
精神部会	4	28 (0)
地域生活支援部会	2	18 (0)
児童部会	7	28 (0)
就労支援部会	3	23 (0)
権利擁護部会	5	22 (2)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2	身体・知的障害者相談員	2	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	1
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	0	その他	1		

合計	19
----	----

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	里村 恵子	首都大学東京	学識経験者	
2	副会長	根本 雅司	権利擁護センター「あんしん江東」	社会福祉協議会	
3		菅 佐智子	木場公共職業安定所	雇用関係機関	
4		白木 麗弥	ハミングバード法律事務所	法曹関係者	
5		宮本 光司	東京都立江東特別支援学校	教育関係機関	
6		渡部 早苗	東京都立墨東特別支援学校	教育関係機関	
7		会田 久雄	江東区手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
8		平松 謙一	おあしす福祉会	障害福祉サービス等事業者	
9		佐藤 ゆき子	江東区身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
10		伊藤 善彦	江東区知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
11		高井 伸一	地域活動支援センター ロータス	相談支援事業者	
12		竹内 一成	江東区障害者福祉センター	障害福祉サービス等事業者	
13		青柳 浩二	のびのび福祉会	障害福祉サービス等事業者	
14		萩田 秋雄	ゆめグループ福祉会	障害福祉サービス等事業者	
15		田村 満子	こどもの発達療育研究所	障害福祉サービス等事業者	
16		油井 真	江東区聴覚障害者福祉推進協議会	障害当事者・家族・関係団体	
17		山口 浩	人権擁護委員	その他	
18		尾本 光祥	保健予防課長	保健所	
19		堀越 勉	教育支援課長	行政職員(区市町村)	

(2)活動内容

障害者差別解消法、指定特定相談支援事業、各部会からの提言、江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例等について

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	精神部会	地域生活支援部会	児童部会	就労支援部会	権利擁護部会
学識経験者	0	0	0	0	0
医療関係者	3	0	3	0	1
保健所	1	0	1	0	0
教育関係機関	0	0	5	2	0
雇用関係機関	1	0	0	1	0
企業	0	0	0	2	0
障害当事者・家族・関係団体	2	1	0	0	2
身体・知的障害者相談員	0	1	0	0	0
相談支援事業者	3	0	3	1	2
障害福祉サービス等事業者	13	14	3	13	7
社会福祉協議会	1	0	0	1	2
法曹関係者	0	0	0	0	1
民生委員・児童委員	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	3	2	11	2	5
行政職員(都)	1	0	0	0	0
その他	0	0	2	1	2
計	28	18	28	23	22

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
精神部会	全体会とグループワークを中心とした会と交互に開催した。グループワークは以下の3グループ ① 長期入院患者の地域移行を進めるためのグループ ② 地域生活を支える仕組みを考えるグループ ③ 制度や施設を紹介、進めていくことを考えるグループ
地域生活支援部会	基幹相談支援センターの設置について
児童部会	①発達障害児、②家庭支援をテーマにした二つのワーキンググループで、テーマの課題抽出、検討を行った。支援現場への見学や講座の開催も実施した。
就労支援部会	①江東区障害者就労生活支援センターのあり方 ②官公庁における障害者雇用水増し問題 ③高齢者の就労に関する課題 ④就労定着支援事業の現状と今後 他
権利擁護部会	権利擁護に係る課題検討 権利擁護に関する情報発信(研修会等)について

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援事業所連絡会の開催等による相談支援事業所間の情報共有を図った。(地域生活支援部会)

② 就労支援に関すること

・就労支援や就労定着支援について、情報共有や課題整理を図った。(就労支援部会)
・令和元年度は、就業・生活支援センターWEL'S TOKYOと連携し、新たに事例検討を試行した。(就労支援部会)

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行を利用し退院した利用者からの体験を発表するなど、地域移行について学習し取り組みの理解を深めた。(精神部会)

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

高齢障害者における介護保険と障害福祉サービスの適用関係について情報共有等を図った。(地域生活支援部会)

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

地域の困難事例について各専門部会において検討した。

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

児童通所事業所連絡会や相談支援事業所連絡会を開催した。(児童部会・地域生活支援部会)

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者の意思決定支援についての研修の開催を検討した。(権利擁護部会)※新型コロナウイルス感染予防のため開催中止

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点等の中心になる基幹相談支援センターについて専門部会において検討した。

2 協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

全体会や専門部会において、各分野における情報の顕在化を図っている。

⑤ 地域課題の整理

主に専門部会において、各分野における課題等の整理を行っている。

⑥ 課題解決に向けての検討

専門部会において、各分野における課題の整理を行い、検討を行っている。また、各部会の提言としてとりまとめ、全体会で報告共有を図っている。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

相談支援事業所や児童通所事業所の連絡会を開催することで情報共有化を図るなど、資質の向上に向けて取り組んでいる。

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護部会において、権利擁護や障害者差別解消法の情報共有を行っている。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

②全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

① 相談支援の質及び量

相談支援事業所連絡会を開催するなど、情報共有を図っている。

③ 権利擁護・虐待防止

虐待の件数等の報告を行っている。

⑦ 医療的ケア

医療的ケアが必要なこどもの支援について検討する「小児在宅連携推進会議」に児童部会長が参加している。

⑧ 障害児支援

児童部会において2つのワーキンググループを設けている。

⑩ 就労支援

就労支援部会において、就労支援や定着についての課題について整理し検討している。

⑪ 地域移行・地域定着支援

精神部会において、長期入院患者の地域移行を進めるためのグループを設置している。

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

全体会や専門部会へ手話通訳を派遣している。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者(聴覚障害や難病の方等)が委員として、専門部会に参加している。